

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

②運営者(指定管理者)に係る情報

名称：社会福祉法人 旭川養成会

代表者氏名：理事長 星 和子

所在地：〒078-8803 旭川市緑が丘東3条1丁目2番4号 TEL 0166-65-2912

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

◆利用希望者へのわかりやすくきめ細かい情報提供

希望する時間帯での見学や体験入所を実施し、実際に提供されているサービス内容を実感してもらう工夫をしています。更新頻度の高いホームページや保育所単独でのパンフレットの作成に加えて、地域内の他保育所が複数加入する連絡協議会が作成している一覧・パンフレットにも詳細な情報提供を行い、希望者の選択の幅をもたせる取り組みを行っています。

◆保育所と家庭が連携した「食育の推進」について

食育計画を作成し、食育の観点から野菜の栽培や収穫した野菜を調理し保育に取り入れ、食べる楽しさを伝えています。栄養士や保育士が三色栄養や食事のマナーなどを指導し、食べ物に関心を持ち「食を営む力」を育てています。

保護者には玄関横に食事のサンプルを掲示し、その日の献立や量を知らせるとともに、毎月の献立表や年4回の給食便り、好評なレシピを配布しています。また、発育期にある子どもの食事の重要性を伝え、食に対する関心を促しています。試食会を行い、同時に保護者へ食事アンケートを実施して、結果を給食の献立に反映させています。保育所が保護者へ「食育の大切さ」を伝えていることは評価できます。

◇改善を求められる点

◆保育所としての中・長期計画の見直しと再策定について

29年度からの認定こども園の開設を計画する中で、保育所としての中・長期計画の見直しと再策定が期待されます。計画の基礎となる地域動向の分析や利用者状況などについては一定程度整理されているため、今後は財源的な裏付けとなる収支計画とも連動した実効性のある計画を、職員参画による組織全体のものとして策定されることが望まれます。

◆子どもに配慮したトイレまわりの環境について

プライバシー保護にかかわる施設整備面において、男子トイレの間仕切りが十分とは言えない状態です。今後は、具体的な苦情が無くても、保育所としての基本方針に掲げた子どもの利益を最大限に配慮する姿勢を再確認しつつ、子どもが成長するにつれて芽生える羞恥心への配慮を考慮した改善に期待します。

◆保育の根幹である保育課程の編成方法について

保育課程は保育指針・法人の保育理念の趣旨をとらえ、基本方針に基づき子どもの背景や発達過程をふまえて編成しています。編成過程においては、年度毎の父母の会総会で保護者の意見や要望を聞き、町内会長などと頻りに懇談し地域の実態を把握しています。保育課程の編成は、所長・副所長・主任保育士で実施しています。今後、所長の責任の下、全職員参画で編成し定期的に評価して、評価に基づき毎年度末に見直し・改善することを期待します。

◆保育士などが専門性を高めるための主体的な自己評価の取り組みについて

法人で独自に開発された「保育所における自己評価項目」により、年2回個々に自己評価を行っています。保育における取り組み状況を自己評価し、年度末に所長と面談し保育の質の向上・改善を図っています。今後、自己評価をもとに個々の保育士が業務目標や課題を設定したり、会議などで職員同士が互いに学びあうなど、保育の改善に向けて検討し、共通理解を図っていくことを期待します。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価の受審により明らかになった課題・改善点について、全職員で共有し、改善に向けたアプローチを行っていききたい。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり